



原子力広報いばらき第12号は 「全県版」のみ発行しております。

東海第二発電所の

安全性の検証の状況などをお知らせします。

県では、日本原子力発電株式会社 東海第二発電所の安全性の検証や、避難計画の実効性の向上に 取り組んでいます。

本紙では、第10号から安全性の検証を終えた論点のうち、県民の皆さまからのご意見が特に多かったものを抜粋して紹介しており、今回は「重大事故対策」と「テロ対策」に係る検証結果についてお知らせします。

また、避難計画の実効性の向上に向けた県の取組として、原子力災害時の避難計画に係る検証委員会での議論の状況や、いばらき原子力防災アプリについてご紹介します。

東海第二発電所の安全性の検証

≪これまでの経緯≫

県では、国の新たな規制基準(新規制基準)を踏まえた 東海第二発電所の安全対策について、2014年に東海第二 発電所安全性検討ワーキングチームを設置し、県独自に 検証を行ってきました。

また、県は、2018年に新規制基準に係る東海第二発電所の適合性審査が終了したことを受け、2019年に国の審査の結果に係る住民説明会を開催するとともに、県民の皆さまからの意見募集を実施しました。

ワーキングチームでは、2019年から、ワーキングチーム委員からの意見や県民の皆さまから募集した意見について、安全性に係る論点として整理し、順次、検証を行っています。

≪とりまとめの方向性≫

検証結果は、県民の皆さまに対して、安全対策により どのような事故・災害にどの程度まで対応できるのかを 具体的に示すこととしています。

- ・従来と比較して、どの程度安全性が向上するのか。
- ・安全上、どの程度余裕のある対策となっているのか。 (設備の強度や対応する人員・資機材等が、事故・災害の想定に対し、どれだけ余裕をもって用意されているか。)
- ・残余のリスクの明確化

東海第二発電所安 全性検討ワーキン グチームにおける 委員の意見

住民説明会や意見 募集で寄せられた 安全性に関する県 民意見

集約・論点化



県民意見も踏まえた安全性の論点

項目	論点数
地震対策	25
津波対策	26
自然現象対策(地震•津波以外)	15
火災対策	10
溢水(いっすい)対策	8
電源対策	11
重大事故対策	42
テロ対策	4
高経年化対策	30
その他(技術的能力等)	60
〈合計〉	231

県民意見も踏まえた論点の検証結果

- ▶ 東海第二発電所安全性検討ワーキングチームでは、2019年に実施した住民説明会や意見募集により県民の皆さまからいただいたご意見を踏まえた安全性に関する論点について検証しています。
- ▶ このページでは、この検証結果のうち、重大事故対策に関する論点について、県民の皆さまからのご意見が特に多かったものを抜粋して紹介します。



【県民の方からいただいたご意見】

事故が起きたときに事故対処要員が活動する緊急時対策所では、発電所の外から支援を受けない状態でどのくらいの期間活動することができるの?あと、いざというときに外から支援を受けられるような体制をとっているの?

【ワーキングチーム検証結果】(第24回)

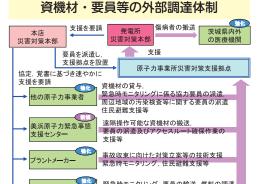
事故対処要員が外部からの支援なしで7日間活動を継続できるだけの食料や放射線管理用資機材を平常時から配備すること、事故発生後6日後までに外部から支援を受けられるよう、協定や覚書を締結していることを確認しました。



福島第一原子力発電所事故では、外部からの支援物資が到着するのに3日間要したことから、余裕を見て7日間は外部支援なしで活動できる体制を整備

緊急時対策所に配備する主な資機材等(例)

区分	品名	数量	備考
放射線 管理用 資機材	タイベック	1,166着	111名×7日×1.5
	全面マスク	333個	111名×2日×1.5 ※3日目以降は除染で対応
	チャコールフィルタ	2,332個	111名×7日×2個 (1セット) ×1.5
	個人線量計	333台	111名×2台 (交替時) ×1.5
	GM汚染サーベイメータ	5台	3台+2台 (予備)
食料等	食料	2,331食	111名×3食×7日
	飲料水	1,554本	111名×2本×7日





【県民の方からいただいたご意見】

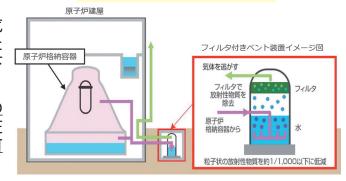
事故で原子炉格納容器の圧力が上昇して壊れることを防ぐために重要なフィルタ付きベント装置は、いざというとき確実に動作するの?

【ワーキングチーム検証結果】(第23回)

フィルタ付きベント装置は、<mark>故障のリスクのあるポンプのような可動部が無いため確実な動作が見込めること、装置につながる配管に設置する弁は、故障に備え複数確保することなどを確認しました。</mark>



- ▶ 東海第二発電所では、事故によって原子炉が破損した場合も、原子炉格納容器を守ることによって周辺環境への影響を最小化するため、フィルタ付きベント装置の概要
- ▶ 原子炉格納容器内の放射性物質を含む蒸気 を、フィルタを通して放射性物質を除去した 上で大気に放出することにより、圧力を下 げ、原子炉格納容器の破損を防止
- ▶ フィルタ付きベント装置は、<u>複数ある弁のいずれかを開ければ</u>、格納容器内の蒸気の圧力のみで使用できるため、ポンプのような可動部がなく、信頼性が高い。

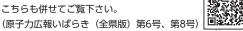


【重大事故対策に関する論点】

※重大事故対策、テロ対策の概要については、 こちらも併せてご覧下さい。

+委員指摘による論点

30







第6号

検証する論点

42

県民意見 104

論点化

県民意見を踏まえた論点

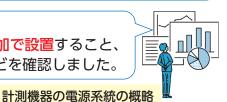
12

【県民の方からいただいたご意見】

福島第一原子力発電所事故では、停電で原子炉の水位が測れなくなり、原子炉に注水が できているか分からなくなってしまったけれど、東海第二発電所では原子炉の水位を確 実に把握するための対策をしているの?

【ワーキングチーム検証結果】(第23回)

原子炉の水位を確実に計測するために、重大事故用の水位計を追加で設置すること、 停電しても乾電池式の可搬型計測器で水位の監視ができることなどを確認しました。



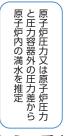
原子炉の水位監視の優先順位と推定手順

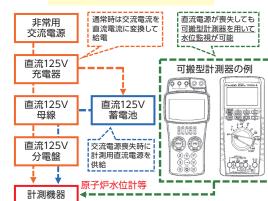












原子炉水位計は、従来設置しているものに加え、重大 事故用に新たに設置し、予備を確保

水位計が使えない場合に備え、水位の推定手順も準備

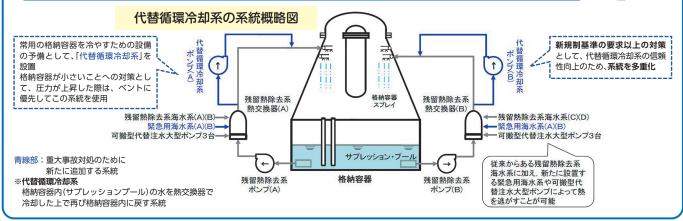
【県民の方からいただいたご意見】

東海第二発電所は国内の他の原子力発電所に比べて原子炉の格納容器が小さいので、事 故で圧力が上がると早期に放射性物質を含む蒸気を放出(ベント)する必要があると聞 いたけれど、そのことを踏まえた対策は何か考えられているの?

【ワーキングチーム検証結果】(第24回)

国の新規制基準で求められている対策に加え、格納容器が小さいことを踏まえた自主 的な対策として、格納容器を冷やして圧力を下げるための系統を増やすなど、新規制 基準で求められている以上の対策を実施することを確認しました。





県民意見も踏まえた論点の検証結果

▶ このページでは、東海第二発電所安全性検討ワーキングチームにおける論点の検証結果のうち、 重大事故対策、テロ対策に関する論点について、県民の皆さまからのご意見が特に多かったものを 抜粋して紹介します。



【県民の方からいただいたご意見】

事故の際に放射性物質の拡散を抑制するために、放水によって放射性物質を打ち落とす対策を講じると聞いたけど、本当に効果があるの?

【ワーキングチーム検証結果】(第27回)

水噴霧による粉塵の除去に関する学術論文や、原子炉格納容器内の水噴霧による放射性物質の濃度低減の実験結果などから、放水による放射性物質の拡散抑制効果があると見込んでいることを確認しました。



放水による放射性物質拡散抑制 対策(イメージ)



- ▶ 安全対策を講じてもなお、事故により放射性物質の閉じ込め機能 が損なわれた場合、放射性物質は原子炉建屋の損壊箇所から放出され、微粒子となって大気中を漂う。
- ▶ こうした事態への対策として、大気中を漂う微粒子を、放水によって地表に打ち落とすことにより、放射性物質の拡散を抑制する。
 - ▶ 微粒子へ水噴霧した際の除塵効果を示す学 術論文や、原子炉格納容器内の水噴霧によっ て放射性物質を低減できることを示す実験結 果があることなどから、放水による放射性物 質拡散抑制効果は期待できると考えられる。



【県民の方からいただいたご意見】

放射性物質の拡散を抑制するために、放水によって打ち落とした放射性物質は、海に流れ出ないように対策しているの?あと、その対策にはどの程度効果があるの?

【ワーキングチーム検証結果】(第27回)

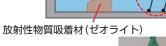
放水後の水の排水経路に放射性物質の吸着材と汚濁防止膜を設置して放射性物質が海に流れ出ないよう対策すること、福島第一原子力発電所では同様の対策で放射性物質の流出量を 1/2 程度に低減している実績があることなどを確認しました。



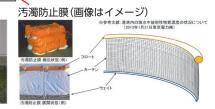
排水経路上への放射性物質吸着材等の 設置イメージ

【放射性物質吸着材】

- ▶ 放射性物質吸着材にはゼオライトを使用
- ▶ ゼオライトは、海水中の塩による吸着能力の低下を見込んだ上で、約40~60%のセシウム吸着能力を備えたものを使用



源面: セオライト



【汚濁防止膜(シルトフェンス)】

- ▶ 汚濁防止膜は、水を滞留させ、微粒子を凝固・沈降させる。
- ▶ 福島第一原子力発電所事故後に設置 した港湾内の汚濁防止膜では、放射性 物質の海への流出を1/2程度に低減

【テロ対策に関する論点】

※重大事故対策、テロ対策の概要については こちらも併せてご覧下さい。

(原子力広報いばらき (全県版) 第6号、第8号)

+委員指摘による論点





第8号

検証する論点

4

県民意見 40

論点化

県民意見を踏まえた論点

2



【県民の方からいただいたご意見】

最近は政府機関や企業がサイバー攻撃を受けることが増えているけれど、東海第二発電 所はサイバーテロの対策をしているの?

【ワーキングチーム検証結果】(第29回)

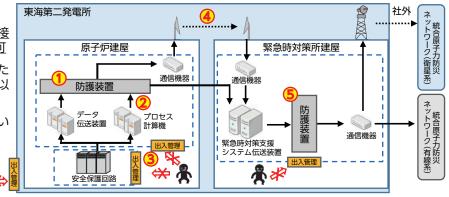
原子炉の制御システムへ外部からアクセスができないよう、物理的に一方向通信しか できない装置を設置し、外部からのアクセスを遮断するなどのサイバーセキュリティ 対策を講じていることを確認しました。



サイバーセキュリティ対策の概要(一例)

- ①防護装置は常に最新化
- ②計算機は、あらかじめ登録された外部接 続機器(USBメモリなど)以外接続不可
- ③ネットワーク関係機器が設置された ラックや区画は施錠管理し、関係者以 外の接近を防止
- ④通信内容が暗号化された秘匿性の高い 衛星通信
- <u>⑤物理的に一方向通信しかでき</u> ない装置を設置し、外部からの アクセスを遮断







【県民の方からいただいたご意見】

原子力発電所はテロやミサイルによる武力攻撃の標的になる可能性があるけれど、東 海第二発電所ではどのような対応を想定しているの?

【ワーキングチーム検証結果】(第29回)

破壊工作や航空機の衝突など、大小さまざまなテロに備えて脅威のレベルに応じた対 策を講じていること、武力攻撃への対策は事業者に対する法律上の求めはないもの の、使用可能な設備でできる限りの対処をしていくことを確認しました。



- 潜入による破壊工作に対しては、フェンスなどの物理的な障壁や監視カメ ラによる常時監視、出入時の持ち込み点検などにより対策
- ▶ 航空機の衝突などの大規模なテロに対しては、敷地内に分散配置した可搬 型設備や、原子炉から離れたところにある頑健なテロ対処施設により対処
- ミサイルなどの武力攻撃に対しては、法律上事業者に対して対策は求めら れていないものの、万が一そのような事態に陥った場合、発電所災害対策要 員は、可搬型設備など使用可能な安全対策設備を活用して対処していく。

可搬型重大事故等对処設備(例)

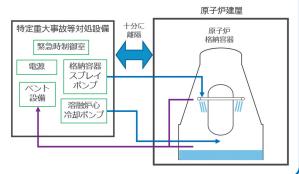






可搬型注水大型ポンプ

特定重大事故等対処設備(テロ対策設備)の イメージ



また、県民の方からいただいたご意見については、論点を明確にするため、内容を要約して記載しております。

市町村と連携して避難退域時検査などの訓練を実施しております

県では、UPZ(東海第二発電所から約30km圏)の市町村が実施する原子力防災に係る住民避難訓練に合わせて、避難退域時検査などの訓練を実施しております。

2025年度は、10月に常陸太田市の住民避難訓練で実施し、さらに複数の自治体での実施を予定しております。また、市町村との訓練に加え、NEXCO東日本の協力のもと、常磐自動車道の友部サービスエリアを利用した避難退域時検査訓練を11月に実施しました。

県では、訓練で明らかとなった課題の改善に取り組むとともに、今後も継続して訓練を実施することで、原子力災害時における対応能力の向上に取り組んでまいります。

避難退域時検査とは…?

避難退域時検査は、UPZ内の市町村にお住まいの方が一時移転などを行う際、避難経路上で放射性物質が車両や衣類などに付着していないかを調べる検査です。検査の結果、基準値を超えた場合には車両などの簡易除染を行います。

汚染の拡大防止の観点から必ず「検査済証」を受け 取った後に避難所などへ向かっていただきます。 →

訓練の様子

ゲート型モニタによる車両検査

ゲート型モニタ等により車両を検査 基準値超過 乗員の代表者に 対して検査 基準値超過 乗員の全員に 対して検査

簡易除染・再検査 車両⇒拭き取り (濡らした

検査の流れ

(流90/2 ウエス等) 乗員➡拭き取り、 脱衣

基準値超過

選業先へ

車両→一時保管場所へ留置し、乗員の方は バス等で避難所へ向かいます。 乗員→原子力災害拠点病院等へ搬送します。



検査済証を受け取り、



車両の汚染箇所を特定する検査



詳しくはこちらから▶ 回流

茨城県原子力災害時の避難計画に係る検証委員会での議論の状況をお知らせします

県では、万が一の原子力災害時の避難方策などについて検証する「原子力災害時の避難計画に係る 検証委員会」の第4回委員会を8月4日に水戸市内で開催しました。

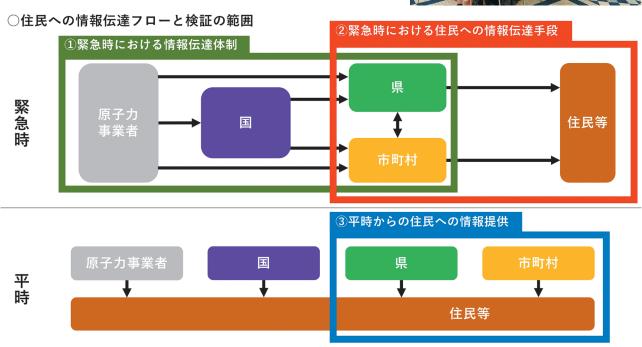
今回の委員会では、住民への情報伝達に係る県の方針・対策案(フロー図参照)について、「①**緊急時における情報伝達体制」、「②緊急時における住民への情報伝達手段」、「③平時からの住民への情報提供」**の3つの観点から検証を行いました。

委員会での議論の結果、以下の論点について、改めて県の方針・対策案を整理し、次回以降の委員会で報告することとなりました。

検証項目	県の方針・対策案を整理する論点
① 緊急時における情報伝達体制	・関係者(国、県、市町村等)間の情報共有・意思決定の在り方・リスクコミュニケーション(住民の適切な避難行動を促すための的確な情報伝達など)の在り方
② 緊急時における住民への情報伝達手段	情報伝達時の関係者間の役割分担、情報伝達手段の 普及方針
③ 平時からの住民への情報提供	・これまで実施してきた普及・啓発の手法などの検証、 今後重点的に実施すべき普及・啓発の実施方針

検証の結果については、広報紙などで県民の皆さまに順次、 お知らせしてまいります。





※第4回茨城県原子力災害時の避難計画に係る検証委員会資料を基に作成



「いざ」という時の備えに! いばらき原子力防災アプリ

「いばらき原子力防災アプリ」は、万が一の原子力災害時に、事故の状況や避難情報を住民の皆 さまに迅速かつわかりやすく伝えるための茨城県公式の原子力防災アプリです。

緊急時だけでなく、いつでも原子力防災の知識を学ぶことができますので、ぜひダウンロード ください。



Android は こちら





iOS はこちら





アプリを活用した情報発信訓練を実施しています

「いばらき原子力防災アプリ」は、原子力災害時に「緊急時モード」へ自動的に切り替わり、ご自 身が事前登録した地区に合わせ、自治体からの情報がプッシュ通知で届き、とるべき行動(避難・ 屋内退避)や避難先などをご案内します。

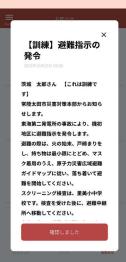
県では、市町村の住民避難訓練と合わせて、アプリによる情報発信訓練も行っており、訓練参 加者のご意見を踏まえ、より使いやすいアプリとなるよう改修を行う予定です。







緊急時モード



詳しくはこちらから▶



▶今回の内容についてのご意見は、下記までお寄せください。 茨城県防災・危機管理部 原子力安全対策課

住所:〒310-8555 水戸市笠原町978番6 TEL:029-301-2922 FAX:029-301-2929

E-mail:gentai@pref.ibaraki.lg.jp

茨城県 原子力安全対策課 検索



